

委員会で行ったその他の調査

12月12日	福祉委員会	「第3期子ども・子育て支援事業計画（案）」
12月13日	市民文教員会	「第4次多文化共生推進プラン（2025-2029）（案）」 「防犯推進計画（案）」

陳情を審査しました

陳情第15号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情
～第18号 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫

結果

**陳情第15号から陳情第17号は、各常任委員会において、「不採択」と決定。
 陳情第18号は、各派交渉会において、「聞きおく」と決定。**

陳情第19号 豊川市にこども条例を求める陳情

陳情者 福添 千春

結果

陳情第19号は、福祉委員会において、「趣旨採択」と決定。

- ※ 陳情第15号から第18号までの4件は、「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情」として一括して提出されたものを、常任委員会の所管ごとに分割したものです。
- ※ 国や県に対して意見書の提出を求める陳情などは、申し合わせにより各派交渉会において「聞きおく」とし、全議員にその写しを配付します。

議員研修会を開催しました

11月15日 「南海トラフ地震への備え ～備えあれば憂いなし～」
 愛知県防災安全局 防災部防災危機管理課 課長補佐 大野 幸嗣 氏

愛知県が実施する事業である「県政お届け講座」を利用し、「南海トラフ地震への備え ～備えあれば憂いなし～」をテーマに議員研修会を開催しました。

研修会では、いつ発生してもおかしくない南海トラフ地震について、想定される被害や対策、また、6年8月に気象庁が初めて発表した「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」について説明を受けました。

平時にこそ危機が訪れた場合を想定して備えておくことの重要性を再認識し、地震対策の考え方を学ぶことができました。



研修会の様子

行政視察の受け入れを行いました

- 10月15日 愛知県知北平和公園組合議会
「豊川市御油合葬式墓園」
- 11月 6日 兵庫県加古川市議会
「防災ドローン航空隊の取組」
- 11月14日 岐阜県関ヶ原町議会
「インクルーシブ公園の整備」

市議会では、市の各種施策について、全国の議会関係者の皆様からの視察の受け入れを行っています。

視察では、事業の概要等の説明後、質疑応答や現地視察等を行い、貴重な意見・情報交換の場となりました。



豊川公園こども広場の現地視察

政策課題調査特別委員会



糸島市議場にて

10月 22日 福岡県糸島市 移住定住施策
10月 23日 山口県山口市 農山村エリアの活性化に向けた取組

糸島市では、生活に密着した地域情報の提供や移住者に関する不安や疑問の解消を目的に、移住者と地域をつなぐ「地域コーディネーター」を設置しています。地域の実情に詳しい人が担っており、住んでみて疑問に思うことなど何でも質問することができます。

また、知識が豊富な「定住支援員」が行う移住相談を、窓口や電話に加えオンラインでも実施するなど、どこでも気軽に相談できる環境を整備しており大変参考になりました。



議会運営委員会



上田市議場にて

11月 5日 東京都多摩市 決算審査における事業等の評価
請願・陳情の趣旨説明制度
11月 6日 栃木県日光市 議会改革
11月 7日 長野県上田市 庁舎建て替えによる議会運営
請願・陳情の趣旨説明制度

上田市議会では、請願・陳情を市民による政策提言と位置づけ、請願・陳情の提出者の希望に応じて、審査する委員会の委員にその趣旨を説明する機会を設けています。これにより、文書からは読み取れない請願・陳情の提出者の願意を直接聞くことができるとともに、請願・陳情の審査において論点を明確にすることにつながっています。

議会への市民参加の推進、委員会審査の充実に向けた取り組みは、今後、議会運営を進めるにあたり大変参考になりました。



総務委員会



市川市議場にて

11月 12日 千葉県市川市 フロントヤード改革
11月 13日 神奈川県横須賀市 生成AIの活用方法

市川市では、耐震補強による庁舎維持が困難であることから庁舎を建て替え、その際、DXを想定した業務改善等の方針を踏まえ、自由に配置できるテーブル主体のレイアウトを採用しています。

また、ワンストップサービスを導入するためシステムを無線化したことにより、市民が手続きの必要な課を回るのはではなく、可能な限り一度案内したブースに職員が赴く形式となっています。

市民の負担軽減、満足度の向上が図られている取り組みは、今後の本庁舎整備を考える上で大変参考になりました。



議会だよりの有料広告を募集します!

募 集 枠 2枠 年4回発行 1枠:年80,000円
(1枠1号:20,000円)

募 集 期 間 令和7年3月3日(月)～31日(月)

応 募 方 法 令和7年3月3日から豊川市ホームページの「市議会ホームページ」に応募方法を掲載します。申込書等をダウンロードし、必要事項をご記入いただき、議会事務局へご持参ください。また、議会事務局でも申込書等を配布します。

そ の 他 申し込みが募集枠を超えた場合は、豊川市議会だより広告取扱要領に定める順位により、広告掲載者を決定します。詳しくは、市議会ホームページ、または議会事務局(0533-89-2150)までお問い合わせください。

